

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成20年7月2日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 届出事項の概要

- 1 届出者名  
イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也  
ホームック株式会社 代表取締役社長 柴田 憲次
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
南方ショッピングセンター  
登米市南方町鴻ノ木35 外
- 3 大規模小売店舗の廃止前の店舗面積  
15,485㎡
- 4 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積  
0㎡
- 5 店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日  
平成20年6月30日
- 6 変更する理由  
店舗閉店のため